

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員



**コロナ禍における
子どもたちの健康観察チェック**

この度のコロナウイルス感染症の拡大により休校となっていた市内小中学校が、6月から登校スタートとなりました。

下呂市民生委員児童委員では、子どもたちが元気に学校生活を送ることができるよう、市内の一部小学校において、朝の登校時、先生と一緒に「健康観察チェック」を行っています。

「健康観察チェック」では、登校してくる子どもたちとあいさつを交わし、健康カードを確認しながら、「元氣ですか」と声を掛け、一人ひとりの健康チェックを行っています。子どもたちからも「お願いします」



と元氣な声が返ってきます。参加する民生委員・児童委員は「自分たちも子どもたちから元氣をもらっています」と話し、活気ある活動となっています。

下呂市民生委員・児童委員では、この他にも登下校中の見守り活動や日頃から地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などの活動を行っています。

【社会福祉課】

※「健康観察チェック」の活動において、事前に手指の消毒やマスク着用、体温測定など、自身の健康チェックを行った上で、ソーシャルディスタンスを保ちながら子どもたちの見守り活動を行っています。

「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」 を取得し、感染防止に努めましょう！



このステッカーが目印！

岐阜県では、独自の「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界ごとのガイドラインに沿った感染防止対策をオール岐阜で進めています。

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることをステッカーにより利用客に分りやすくPRすることで、次の効果を期待しています。

【企画課】

- ◆事業者は、感染防止の意識が高まります
- ◆利用者は、安心して利用できます

対象事業者▽
小売業、サービス業などすべての事業者

手続方法▽
申込書と宣言書を企画課又は各振興事務所へ提出してください

※ステッカーは店舗ごとに2枚まで

詳細は、市や県のホームページをご覧ください。
くか、企画課へお問い合わせください。

問合先▽企画課 ☎24・2222（内線282）



9月1日スタート

好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえます!



マイナポイントとは

国が実施する消費の活性化とキャッシュレス決済およびマイナンバーカードの普及促進を目的とした事業です。

マイナポイントの仕組み

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申請を行い、申請の際にご自分で選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、その額の25%（1人最大5千円）のポイントが付与されます。

マイナポイントの申請方法や対象のキャッシュレス決済事業者などについては、総務省のホームページ(左のQRコード)をご確認ください。

総務省HP



マイナポイント 検索

Step 1

マイナンバーカードを
取得

Step 2

マイナポイントを
予約

パソコンやスマートフォン

Step 3

マイナポイントを **申込**
(キャッシュレス決済サービスの選択)

↓

チャージ or お買い物

- 2020年9月1日～2021年3月31日までのチャージ or お買い物が対象
- チャージやお買い物の際にマイナンバーカードは使用しません

●下呂市では、マイナンバーカードの申請やマイナポイントの予約・申込をお手伝いします！スマートフォンからの予約方法など、お気軽にご相談ください。

マイナポイントの利用は
安心・安全です!



- マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集、保有することはできません。

申請や申込の手続き、お手伝いします!

【問合先】
マイナンバーカードの作成は、
 市民課 ☎ 24-2222 (内線 111)
マイナポイントの申込は、
 企画課 ☎ 24-2222 (内線 285)